

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2000-181822(P2000-181822A)

【公開日】平成12年6月30日(2000.6.30)

【出願番号】特願平10-375764

【国際特許分類】

G 06 F	13/00	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 Q	7/38	(2006.01)
H 04 L	12/58	(2006.01)

【F I】

G 06 F	13/00	3 5 1 L
H 04 M	11/00	3 0 2
H 04 B	7/26	1 0 9 M
H 04 L	12/58	1 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月8日(2006.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、および

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段を備えた、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項2】

送信すべきデータの作成をするための入力手段、および

前記入力手段によって入力された送信データを前記記憶手段に書き込む送信データ記憶制御手段をさらに備え、

前記送信制御手段は、前記書き込んだ送信データを送信する、請求項1に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項3】

前記送信制御手段によって送信される送信データは、前記端末装置を特定する宛先情報と、送信すべきデータとを含む、請求項1に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項4】

自己の端末装置を特定するための識別情報を記憶し、

前記記憶制御手段は、前記宛先情報が自己の前記識別情報と所定の関係にあることを判断したとき、受信データを前記記憶手段に記憶することを特徴とする、請求項3に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項5】

他の端末装置を特定するための他端末識別情報を記憶し、

前記記憶制御手段は、前記宛先情報が前記他端末識別情報における他の端末装置の識別情報のうちの少なくとも一つと一致したとき、受信データを前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項3に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項6】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、および

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段を備え、

前記送信制御手段は、前記記憶手段に記憶された他の前記端末装置から送信されたデータを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在するさらに他の前記端末装置に対して自動的に送信する、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項7】前記送信制御手段によって送信される送信データは、前記端末装置を特定する宛先情報と、送信すべきデータとを含む、請求項6に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項8】自己の端末装置を特定するための識別情報を記憶し、

前記記憶制御手段は、前記宛先情報が自己の前記識別情報と所定の関係にあることを判断したとき、受信データを前記記憶手段に記憶することを特徴とする、請求項7に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項9】他の前記端末装置を特定するための他端末識別情報を記憶し、

前記記憶制御手段は、前記宛先情報が前記他端末識別情報における他の端末装置の識別情報のうちの少なくとも一つと一致したとき、受信データを前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項7に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項10】前記表示制御手段は、前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、前記宛先情報が自己に一致する受信データを前記表示手段に表示させる、請求項7または9に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項11】

前記送信制御手段は、送信すべきデータとともに、中継通信するか否かを指定する中継指定データを送信し、前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、当該中継指定データが中継通信することを示す受信データを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して自動的に送信する、請求項6に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項12】

前記送信制御手段は、送信すべきデータとともに、不特定の他の端末装置に送信するか否かを指定する不特定指定データを送信し、前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、当該不特定指定データが不特定の他の前記端末装置に送信することを示す受信データを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して自動的に送信する、請求項6に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 13】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する不特定の他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、および

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段を備えた、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 14】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する不特定の他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、および

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段を備え、

前記送信制御手段は、前記記憶手段に記憶された他の端末装置から送信されたデータを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する不特定のさらに他の端末装置に対して自動的に送信する、携帯型データ送受信端末装置。

### 【請求項 15】

前記送信制御手段は、送信すべきデータとともに、不特定の他の前記端末装置に送信するか否かを指定する不特定種別データを送信し、前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、当該不特定指定データが不特定の他の前記端末装置に送信することを示す受信データを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して自動的に送信する、追加請求項 13 または 14 に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 16】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータをその有効期限データとともに自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段、および

前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、当該有効期限データに基く有効期限が過ぎたデータを利用不可能にする処理手段を備えた、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 17】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータをその有効期限データとともに自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段、

## および

前記記憶手段に記憶されている受信データのうち、当該有効期限データに基く有効期限が過ぎたデータを利用不可能にする処理手段を備え、

前記送信制御手段は、前記記憶手段に記憶された他の端末装置から送信されたデータを、前記通信手段の通信可能エリア内に存在するさらに他の前記端末装置に対して自動的に送信する、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 18】記憶手段と表示手段とを備える複数の携帯型データ送受信端末装置によるシステムにおける、当該携帯型データ送受信端末装置であって、

他の前記端末装置と無線通信する通信手段、

前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する送信制御手段、

前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる記憶制御手段、および、

前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させる表示制御手段を備えた、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 19】携帯型データ端末装置と、携帯型データ端末装置に対して着脱自在なカートリッジとを備えた携帯型データ送受信端末装置であって、

前記携帯型データ端末装置は、少なくとも受信データを表示する表示手段、および第1の処理手段を備え、

前記カートリッジは、他の前記端末装置と無線通信する通信手段、少なくとも受信データを記憶するための記憶手段、および第2の処理手段を備え、

前記第1の処理手段は、前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させ、前記第2の処理手段は、前記通信手段と通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して、前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信し、前記通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させることを特徴とする、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 20】携帯型データ端末装置と、携帯型データ端末装置に対して着脱自在なカートリッジとを備えた携帯型データ送受信端末装置であって、

前記携帯型データ端末装置は、少なくとも受信データを表示する表示手段、および第1の処理手段を備え、

前記カートリッジは、他の前記端末装置と無線通信する通信手段、少なくとも受信データを記憶するための記憶手段、および第2の処理手段を備え、

前記第1の処理手段は、前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させ、前記第2の処理手段は、前記通信手段と通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して、前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信し、前記通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させることを特徴とする、携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 21】前記カートリッジは、前記第2の処理手段に、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の前記端末装置に対して、前記記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信し、前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させるための書き込みプログラムと前記記憶手段に記憶されている受信データを前記表示手段に表示させるための表示制御プログラムとを記憶するプログラム記憶手段を含む、請求項19または20に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【請求項 22】

前記携帯型データ送受信端末装置は、携帯型ゲーム装置であり、

前記送信制御手段は、前記通信手段の通信可能エリア内に存在する他の端末装置に対し前記記憶手段に記憶されたゲームデータを自動的に送信し、

前記記憶制御手段は、前記通信可能エリア内の他の前記端末装置から送信されたゲームデータを自動的に受信して前記記憶手段に記憶させる、請求項13、14、16、17、または、18に記載の携帯型データ送受信端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【発明が解決しようとする課題】上述のような電子メール通信システムでは、電話回線を使用しなければならぬので、通信設備が大型化し、携帯端末単体のコストに加えて通信設備の一部の費用も加入時に負担しなければならず、使用に際しては別途に回線使用料が必要となるため、携帯端末の所有及び使用に際して相応の負担が必要となる。特に、使用頻度の高いユーザーは、高額の使用料（通信費）を支払わなければならなくなる。また、電子メールサービス業者との契約が必要であり、そのサービス料も必要である。さらに、電子メールの着信は、メールサーバーに接続しなければ確認ができないので、着信メールを受信できる場所や使用できる場所の制約を受ける。また、メールを送信する場合は、必ず送信先を特定する（送信アドレス又は送信先番号）必要があり、不特定人向けにメッセージを伝達するような、メール通信をゲーム感覚で送信することができず、しかも多数の特定人にメールを送信するためには送信先数に比例した高額の通信費用が必要であった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

それゆえに、この発明の主たる目的は、電話回線を使用せず、手軽に無料で電子メール等のデータを送受信することの可能な携帯型データ送受信端末装置およびそれを用いた携帯型通信システムを提供することである。

この発明の他の目的は、不特定人向けに電子メール等のデータを送信したい場合に、送信先の宛先情報を知らなくても、データを送信することが可能な携帯型データ送受信端末装置およびそれを用いた携帯型通信システムを提供することである。この発明のさらに他の目的は、不特定の端末装置を経由して、希望の相手に電子メール等のデータを送信することの可能な携帯型データ送受信端末装置およびそれを用いた通信システムを提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】この発明は、電子メール等のデータを送受信するための携帯型データ送受信端末装置である。第1の発明の携帯型データ送受信端末装置は、記憶手段と表示手段を備え、さらに、他の端末装置と無線通信する通信手段と、送信制御手段と、記憶制御手段と、表示制御手段とを備える。送信制御手段は、通信手段の通信可能エリア内にある他の端末装置に対して、記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信する。記憶制御手段は、通信可能エリア内の他の端末装置から送信されたデータを自動的に受信して記憶手段に記憶させる。表示制御手段は、記憶手段に記憶されている受信データを表示

手段に表示させる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第2の発明の携帯型データ送受信端末装置は、携帯型データ端末装置と、携帯型データ端末装置に対して着脱自在なカートリッジとを備える。携帯型データ端末装置は、少なくとも受信データを表示する表示手段と第1の処理手段とを備える。カートリッジは、他の端末装置と無線通信する通信手段と、少なくとも受信データを記憶するための記憶手段と、第2の処理手段とを備える。第1の処理手段は、記憶手段に記憶されている受信データを表示手段に表示させる。第2の処理手段は、通信手段と通信可能エリア内に存在する他の端末装置に対して、記憶手段に記憶されたデータを自動的に送信し、通信可能エリア内に存在する所定の関係にある他の端末装置から送信されたデータを自動的に受信して記憶手段に記憶させる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【作用】第1の発明の携帯型データ送受信端末装置では、或る携帯型データ送受信端末装置（送信側）の通信手段が送信すべき送信データを無線通信によって送信する。その無線通信を受信可能なエリア内に存在する他の携帯型データ送受信端末装置（受信側）の通信手段がその送信データを受信し、受信側の記憶制御手段がその受信データを受信側の記憶手段に記憶する。また、表示制御手段は、記憶手段に記憶されている受信データを受信側の表示手段に表示させる。好ましくは、送信データを受信可能な携帯型データ送受信端末装置を特定するために、送信データの送信に際して宛先情報が付加される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第2の発明の携帯型データ送受信端末装置では、或る携帯型データ送受信端末装置（送信側）に対応するカートリッジに含まれる通信手段が送信データを他の携帯型データ送受信端末装置（受信側）へ自動的に無線通信によって送信する。そのとき、通信可能なエリア内に存在する他の携帯型データ送受信端末装置（受信側）に対応するカートリッジに含まれる通信手段がその送信データを自動的に受信し、第1の処理手段がその受信データを記憶手段に書込むことにより、記憶させる。そして、カートリッジが他の携帯型データ送受信端末装置（受信側）に装着されると、第2の処理手段が記憶手段に記憶されている受信データを表示手段に表示させる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【発明の効果】この発明によれば、電話回線を使用せず、どこからでも手軽に、しかも無

料で電子メール等のデータを送受信することができる。また、不特定人向けに電子メール等のデータを送信したい場合は、送信先の宛先情報を知らなくても、データを送信することができる。さらに、特定の相手に電子メール等のデータを送信したい場合は、不特定の端末装置を経由してデータを送信することもできる。